

## 平成29年新春挨拶 医



独立行政法人 勤労者退職金共済機構 理 事 長 水 野 正 望



平成29年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

建設業退職金共済制度(建退共制度)は、建設業における業界退職金制度として昭和39年に創設以来、加入契約者数は17万事業所、被共済者数は315万人を数え、これまで累計で230万人の退職者に対して1兆6,500億円の退職金が支払われ、建設現場で働く皆様の福祉の向上に貢献して参りました。

これもひとえに、建設業界の皆様方のご支援の賜物と厚く御礼を申し上げます。

さて、建退共では、昨年4月に、中小企業退職金共済法の一部改正に伴い、退職金支給要件の緩和と 退職金予定運用利回りの引き上げ等を実施させていただきました。

前回(平成15年10月)の改正から13年ぶりの改正でございましたが、関係各位のご理解、ご協力によりましてお蔭様で滞りなく改正の内容を実施することができましたことにつきまして、改めて御礼を申し上げます。

また、昨年は、建退共制度が建設技能労働者の確保、育成に一層貢献することができるようにするため、4月に「建退共制度に関する検討会」を立ち上げ、11月に今後の建退共制度に関する方向性についての報告書をとりまとめました。

報告書では、建退共が今後講ずべき方策として、掛金納付方式の改善に関する措置と建退共制度の充実に関する措置の2つを柱と位置づけました。掛金納付方式の改善に関する措置としては、掛金納付の手続きの合理化等を図るため、証紙貼付方式と並存し口座振込・振替方式を導入すること、建退共制度の充実に関する措置としては、加入促進・履行確保を図るため、長期未更新調査を拡充することや、機構と行政が一体となって民間工事における建退共制度の活用を推進することなどとなっております。

これら方策は、機構にとっての最重要課題の一つであると認識しており、様々な実務的課題も山積しておりますが、今後は厚生労働省、国土交通省など関係者のご理解、ご指導を得つつ、この方策をパッケージとして次期中期計画(平成30年から34年度)に反映し、機構と行政が一体となって大きな成果を挙げた、平成10年代の「建退共制度改善方策」をベンチマークとして、早期に諸方策が実現できるように努めたいと考えております。

当機構は、独立行政法人に移行して今年で14年目になりますが、引き続き、建設現場で働く皆様が少しでも安心して就労できますよう制度の安定的で効率的な運営に努め、確実な退職金の支給に一層努力してまいる所存でございますので、本年も引き続き、建退共への加入と証紙の適正な貼付につきまして、益々のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、皆様方のご健勝とご隆昌を心よりお祈り申し上げ、年頭のご挨拶といたします。